

令和7年度第2回 京丹後市社会教育委員会会議（会議録）

1. 開催日時 令和8年1月27日（火）午後1時30分～3時30分
2. 開催場所 アグリセンター大宮 1階 農業技術研修室
3. 出席者氏名
 - (1) 審議会委員
和田委員、山副委員、大谷委員、土出委員、橋垣委員、藤村委員、吉野委員、李虎委員
※ 欠席3名（中山委員、伊藤委員、藤原委員）
 - (2) 事務局
教育長 松本明彦
教育次長 川村義輝
生涯学習課課長 松本優、 課長補佐 橋本将彦、 主任 野村拓矢
4. 内容
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 0人

会議録

事務局 皆さんこんにちは。大変寒い中、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ご案内の時間になりましたので、ただいまから令和7年度第2回京丹後市社会教育委員会会議を開催させていただきます。本日は3名の委員から欠席の旨、ご連絡をいただいております。委員11人中8人と過半数のご出席があり、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。それでは開会にあたりまして、京丹後市社会教育委員会会議議長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

議長 皆さんこんにちは。大分雪が解けましたけれど、まだまだ足元の悪い中、お疲れ様です。社会教育委員を受けさせていただいてから、2年が経過しようとしておりまして、もうそろそろ任期だと思いつつ、この2年間何をしたか考えると会議に出たぐらいで、あまり何もしていないような気もしております。残された任期で何ができるのかはわからないのですが、皆さんといろいろ話し合いながら、あと少し頑張っていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。続きまして松本教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長

皆さんこんにちは。第2回京丹後市社会教育委員会議ということで、本当に足元の悪い中ご出席いただき、ありがとうございます。1月に入っても穏やかな日が続いていて、大宮庁舎から見える大宮中学校では1月なのに外で部活動をしていたのですが、先週は大雪となりまして学校も木曜は休校、金曜は一部の学校で遅めの授業開始となりました。最近にない大雪で、市民生活が非常に困難になっている状況であります。また、市内全体では、作業小屋の倒壊や断水ということも起こっており、やはり近年の「雪に慣れていない京丹後」という面が出ているのではないかなと思っていますところでは。

さて、先ほど議長からもありましたように、社会教育委員につきましては、2年の任期でお世話になっております。もう少しで任期満了の時期を迎えますので、今後の体制についても検討しなければならないと思っていますところでは。教育委員会としましては、5年間の教育施策についてまとめた教育振興計画を昨年度末に策定したところでありますが、その中で社会教育の方向性として「リスクリング（学び直し）と生きがいつくりの環境整備を行い、生涯学習を推進する」としております。リスクリングはあまり耳慣れない言葉ですが、学びをもう一度見直すという意味であります。生きがいつくりとしての生涯学習をどう進めていくのかということで、大きくは、高齢者大学を京丹後市民大学という形で充実発展させることで今、盛んに取り組んでおります。また、地区公民館活動を、新たな地域コミュニティ組織へ移行して、公民館活動と地域活動を一体的に行うよう取り組みを進めているところであります。

都市拠点施設の件が話題になっていますので、委員の皆さんもご存じかと思いますが、生涯学習を支える図書館活動を推進することを大きな施策の柱として、本年度から取り組みを進めております。

本日は、年度末を迎えるにあたり本年度の活動報告や、来年度の重点について皆さんにご説明させていただこうと思います。社会教育は範囲が広い分野ですので、各専門の分野から忌憚のないご意見をいただくことで、より良い方向へ社会教育が進むよう皆さんのご協力をお願いしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局

この会議は公開で開催させていただいております。現在の傍聴者は0人ということで、ご報告させていただきます。この会議は、会議録を作成する都合上、録音させていただいております。ご発言の際は、マイクはご使用いただきますようお願いいたします。

それでは議事に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。まず今日の次第を配布しております。次に資料No.1として「令和8年度社会教育推進の重点について」を現時点での案ということで配布しております。次に資料No.2として「令和7年度社会教育委員活動報告について」を配布しております。

それではこの後の議事につきましては、議長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長 それでは議事に入りたいと思います。協議事項（1）の令和8年度社会教育推進の重点について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ～事務局説明～

議長 それではただいまの説明に対して、ご意見やご質問等ありましたらお願いします。少し長い資料なので、ゆっくり見ながら進めたいと思います。少しずつ分けて、まず「重点1 生涯学習社会の実現」。これだけでも3ページありますので、まずこの部分でご質問やご意見などありましたら、お願ひできますか。

委員 4ページの『『人生100年時代』と言われる長寿社会にあって』のところで、『京丹後市民大学』としてリニューアルし、対象年齢を限定せず」とありますが、どんな講座を、どのような年齢層を対象に行うということは、大体決まっているのでしょうか。

事務局 これまで高齢者大学として講座を実施してきましたが、それを市民大学ということでリニューアルしまして、対象年齢を18歳以上からに変更しております。4ページの下にチラシをつけさせていただいております、左側は「有機野菜づくりの基本を学びます」というものです。

委員 有機野菜づくりの講座は、若い人も多く参加されましたか。

事務局 1回目が4月20日開催、2回目は7月20日開催と、それぞれ日曜日に開催いたしました。1回目のときは50人限定で開催しましたが、申込開始30分程で定員に達するぐらい好評でした、2回目を開催することになりました。若い参加者の中には、親子で来られている方も何組かおられました。

委員 事前申し込み制ですか。

事務局 事前申し込みで受付させていただきました。

委員 高齢者の方の参加は少なかったですか。

事務局 少ないということはなく、多数来ていただきました。また、退職をされてこれから野菜づくりをするために勉強したいという方々もいらっしゃいました。参加者の年齢は幅広かったです、既に家庭菜園はやっていて、これから有機野菜を作っていくにあたり参考にしたいという方や、現役を引退された方、少し年齢層が高めの方も大勢来ておられました。

委員 子供からお年寄りまでですね。

教育長 ニーズに合ったテーマとなっています。これまでの「高齢者の学び」から、「市民の学び」へ変わったことで、各層から大勢来ていただくような良い例となりましたので、ここへ掲載しています。また、今度はAIの講座が開催されますが、これも幅広い層を対象にしたテーマとなっています。

- 事務局 紹介になるのですが、2月14日土曜日に、アグリセンター大宮の多目的ホールで「AIの基本を学ぼう」という講座を開催予定です。受講料は無料で、午後1時30分から開催する予定としております。AIについては今どきのテーマかなと思っておりまして、プライバシー侵害の問題など、AIを利用するにあたってのルールなどを学んでいただくという主旨で開催します。
- 委員 ありがとうございます。色々と幅広い勉強ができるので、来年度もたくさんの講座があればいいなと思います。有機野菜というのは、私の発想にはなかったもので、こういう講座に興味のある方が多いのだなと驚きました。
- 委員 公民館活動の推進というところですが、公民館が新たな地域コミュニティに移行して、各地区から戸惑いや課題が出ていると思うのですけれども、スムーズに移行できているのか、どういった課題があるのか、もし分かれば教えてくださいたいです。
- 事務局 5ページの左側になりますが、市民局、社会福祉協議会、地域公民館で、地域共生ステーションを組織しまして、その中で情報共有や横断的な伴奏支援を行っております。
- 一方で、各地域公民館にあまり生涯学習や社会教育に関する質問等がなく、地域でどういった活動をしておられるのか把握しきれていないという面があります。地域の方もどう進めていいかわからないので、問い合わせをしていないという側面があるのかなと考えております。
- 一昨年、末に、地区公民館が解散したことを受けて、市としては新たに立ち上がった34の新たな地域コミュニティ組織へ「これまで行ってこられた公民館活動を引き継いで行ってください」ということで説明させていただきました。新コミュ組織によって、その進め方はまちまちだと思うのですけれども、例えば組織によっては、公民館部を立ち上げて、引き続いて公民館活動を行っていくというところもあります。一方で、全くそういうノウハウがない地区や組織もあるかと思えます。組織としての状況は様々ではあるのですが、「どう進めていいかわからない」というような相談の窓口は、地域公民館が担当しておりますので、随時、そういった相談は受け付けさせていただきます。
- 議長 ありがとうございます。地域によっていろいろ進め方がありますね。私の住む地区は、先ほどおっしゃったように公民館部を残してチーム公民館というのと、チーム安心安全など、いろいろ部会を分けて活動しています。講師もなるべく外部に頼らず、内部で地域のおばあちゃんたちに教えてもらったり、メンバーの中で教え合ったりして、工夫して行っています。2年近く活動しておりますので、少しずつ地域に根差してきたのかなとは思っています。自分の住む地域のことしかわかりませんが、他の地域の方でどなたか、うちはこういうことをしているという事例がありますか。

委員 私の住む地域では、4つの学区でまとまって新たな地域コミュニティを設けて、そこで事業を行っています。その中で、公民館主事はコーディネーターということで、市から補助金もいただいて配置しています。できるだけそういった補助金は、3年経ったら終了ということではなく、残していただけたらありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長 他の方はいかがですか。

委員 社会福祉協議会という立場でお話をさせていただきますが、市全域で新たな地域コミュニティ組織の取り組みが始まったのが令和7年なので、本格稼働はこれからだと思いますが、地域での福祉活動と公民館活動は、目的や事業がとても近しく、親和性が高いと思っています。

今後、例えば民生委員や福祉委員が行っておられる、人づくり、繋がりづくり、地域づくりと、これまで公民館事業で行ってこられた同じような目的の事業をどのように地域内で整理できるか、連携できるか、そういうことを今後進めていけたらいいと思っています。

ただし、令和7年度が初年度でしたので、おそらく、各組織ともこの1年はとりあえず事業継続することを目標に、活動されたのではないかと考えております。

今後、社協としましては、一緒に取り組めることや仲間になれること、逆にその地区で残さないといけないこと、新コミュ組織ですべきこと、というように、振り分けたり、1つになったりということを進めていけたらいいなと思っていますところでは。

議長 ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

委員 私たちは移住者ばかりの団体なので、この公民館活動のことを全く知らなくて、みんな寮生活で一人暮らしですし、うちの選手や私も全く繋がりが無い状況です。

先程の有機野菜講座なども、皆どこで知るのだろうと思います。というのも、回覧版が賃貸だとおそらく回って来ないのかもしれない。

寮は賃貸でいろんな場所に借りているのですが、どの部屋も広報紙は届かないと聞いています。

委員 賃貸物件に住んでいる方でも希望すれば、京丹後市から郵便で送ってもらえます。ただ手を挙げないことには、郵送はしてもらえないです。

委員 その仕組みを知らなかったです。

委員 昨年から、広報京丹後が新しくなって、とても読みやすくなっています。若い方も、読み物として読んでもらえる内容だと思うので、ぜひ若い方に手に取ってほしいと思います。

委員が今この会議に出ていらっしゃって、広報紙を郵送してもらえるこ

とがわかったということは、他にも京丹後市に来られて情報難民になっていらっしゃる方がおられるということだと思います。そういう方々にもイベント等を周知する方法を何か考えたほうが良いと今感じました。

事務局 委員さんがおっしゃってくださったように、広報紙については、お申し出をいただければ広報担当部署から直接お送りさせていただきます。

また、京丹後市はホームページをはじめ、LINEやFacebookなど色々な媒体を使って情報発信をしております。特にLINEでの情報発信は、各課からの案内を毎日12時に、ほとんど毎日2〜3件程度配信しております。

広報誌が発行されたという情報もLINEで配信されますし、広報紙自体もデジタルで閲覧できるようになっておりますので、ご活用いただければと思います。

議長 ありがとうございます。確かに市のLINEは、私も登録していますが、毎日通知音が鳴っています。熊の出没情報までとても詳しく出してもらっていますし、子育て情報などもいろいろ出ていますので、そういう情報があるということを口コミで広めていかないといけないと思います。

委員 都会から移住してきた人は、もともと地域のつながりという意識が薄いのかかもしれません。なので気にしない人もおられるのかと思います。

委員 ちょっとした繋がりができれば、みんな定住するきっかけになるのかなと思います。京丹後市の方と付き合ったり、結婚したりしたら、定住すると思いますが、みんなサッカーを辞めたら実家へ戻ってしまいます。

委員 先ほどの件に関して、LINEでどのくらいの登録者がいるのか、今見させていただいたら、京丹後市のLINEの登録が現在9,227人あるようです。市の公式LINEがあるということは、例えば住民になったときに情報提供されるのでしょうか。将来的にはこういう電子媒体に移行していくと思うのですが、現在どういう形でLINEなどの情報を知ることができるのでしょうか。

委員 例えば、出産すると子育て支援団体さんから子育て情報が来るように、何かの折には情報が来ています。

委員 福知山市のLINE情報を見てみたところ、登録者数は14,130人となっています。福知山市と京丹後市では人口規模が違いますし、私はどういうふうに福知山市が情報提供しているのか把握していませんが、最初の時点で、例えば住民になったときに情報提供していれば、コミュニティに少しでも早く入ることができるのかなと思いました。それはおそらくどこの自治体でも同じことがいえるかと思います。

議長 ありがとうございます。どのタイミングでLINEを登録したかと言われると覚えていませんが。

- 委員 私は子育ての関係で登録しました。
- 議長 私は観光情報の関係で登録した気がします。
- 委員 お子さんがおられない方や、人数的には少ないかもしれませんが単身赴任で来られる方など、どうしても孤立してしまう方が増えてしまいます。私も横浜から来てそのように感じる事があったので、やはり家族単位などの形でなければ、情報が入らず孤立しやすいです。
- 委員 私もこのLINEを知らなかったです。これはとても良いですね。ゴミ出しの日などが分かるのはとても良いと思います。
- 教育長 登録していただくことで、いろいろな情報が入るようになります。
- 委員 周りのみんなに広めます。
- 委員 住民票を京丹後市に移したときには案内があるのですか。
- 事務局 移住されてきた場合も、必ず情報提供させていただいているはずですが、いろいろな行政サービスを説明させていただきますので、その中に紛れているのかもしれないです。ぜひPRをよろしくお願いします。
- 議長 ありがとうございます。他にはございませんか。
- 委員 私から1点いいでしょうか。6ページに「5 社会教育施設及び設備の充実」と記載してありますが、本日来ましたら、こちらの部屋は暖房が壊れていますし、アグリセンター大宮を講演会などでお借りすると、様々なところに不具合があったりします。貸館なのでもう少し何とかならないのかなと思います。予算の問題があるので難しいだろうなと思いつつも、やはり市民が色々な行事をしようとした場合に、ある程度綺麗で設備の整った、冷暖房の効いたところで行事をしたいということがあるので、その辺りを考えていただきたいと思います。
- 事務局 ありがとうございます。本日の会場もなかなか暖かくならず、申し訳ないです。ここには3台のエアコンがついていまして、3つの部屋に区切ることができるので、それぞれの部屋で1台使用できるはずなのですが、前後2つのエアコンが故障していて、真ん中の1つだけしか稼動していない状況です。
- ご意見いただきましたように、貸館なのでやはり設備類は整備したうえで、市民さんに借りていただくというのが市の責務だと思います。新年度に順次、修繕させていただく予定になっておりますので、ご了解いただきたいと思います。
- 委員 貸館の使用料も数年前に比べたら3倍ほどになっていますので、その点も踏まえて、修繕をぜひお願いしたいと思います。
- 委員 重ねるようで恐縮ですが、昨年8月末にアグリセンター大宮のホールでイベントがあり私の妻が参加しましたが、途中からとても暑かったとのことで、やはり一部空調が壊れているのかなと思います。設備を全部直してください

というのは予算的に難しいということはわかりますが、空調というのは命に直結する部分なので、まして夏季に空調が壊れた状態で使わざるをえないというのは非常にまずいと思います。空調の故障は他の設備の故障とは少し次元が違うと言ったほうが良いと思います。したがって、普通の修理とは違った観点で重点的に修理するべきですし、使えないなら貸さない、というところまできちんと対応するべきだと思います。本当に具合が悪くなった人もいと聞いているので、それはまずいかなと思いました。

委員 アグリセンター大宮は、おそらく夏も下の席の方はとても寒いです。私は暑がりなのでいつも前の方に座るようにしています。暖かい空気はどうしても上に上がるせいで暑いのかなと思っていましたが、あれは故障しているためだったのですか。私が勝手にそのように解釈していたのですが。

事務局 大ホールは故障している側面もあります。先ほどありましたように、やはり料金をいただいお使いいただいている施設ですので、しっかり整備するということが基本だと思います。アグリセンター大宮のホールにつきましても、現時点での予定として、新年度予算が認められれば、修理することになっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。他にご意見はありませんか。無いようでしたら次の「重点2 人権教育の推進」について、ご意見をいただきたいと思います。皆さん無いようですね。

6 ページの下に、「障害のある人の自立と社会参加を促進し、教育やスポーツ、文化等の様々な交流や学習機会の提供に努める」とあります。

広報京丹後で見たと思うのですが、市主催のパラスポーツの大会で、中学生、高校生を対象にしたものがあつたようですが、障害の無い人がパラスポーツを楽しむ大会であつて、障害のある人がパラスポーツを楽しむ大会ではありませんでした。

「車椅子バスケットはこんなに難しい」ということを、多くの人に分かっていただけなのは大変すばらしいと思うのですが、障害のある方にもそういう大会を開催してもらいたいと思います。今度2月に、パラの卓球バレー大会があります。1年がかりで生涯学習課の方と相談しながら進めてきて、やっと今度の2月に開催されます。参加対象者は障害のある方ですが、見に来ていただくのは全然構わないので、ぜひ見に来てください。作業所の仲間たちがチームを作り、この大会に出るために現在頑張っております。卓球バレーというのは、障害のある方のためのスポーツなので、こんなスポーツもあるんだ、ということがわかってもらえるといいなと思います。ある意味、人権教育にもなると思いますので、ぜひ来てみてください。

他にはありませんか。ないようでしたら、「重点3 家庭・地域社会の教育

力の向上」について、いかがでしょうか。

委員

青少年育成という観点で学校教育も含めての話となりますが、この間、ある方と話していたら、気になる情報がありました。その方は地域で少女バレーの指導者をされている方で、学校の外部指導員もされていて、中学校の部活指導と、それからクラブチームの指導と両方なさっている方です。指導する中学校が強いので、府大会に出場することはもう決まっていて、府大会も2回ぐらい勝てそうということでした。ところが、府大会で南部へ行くためにバスをチャーターする予算が、3回目は出ませんと教育委員会から言われたとのことでした。その場合、バスが無いと困るので、自分たちでバスを手配しようとしたら「それはできません」と言われて、そうすると勝ち進んでも棄権しないといけないという話を聞きました。

学校長を務めていらっしゃる方からも、バス代が限られているので、校外活動に出るのも非常に絞り込まないといけないという話を度々聞いています。これは由々しき問題だと思います。私はそこだけ切り取って聞いてしまったので、そこだけで言うと、予算上の問題で子供の活動を制限しているということは、いかがなものか思います。

教育委員会が予算を確保できていないということにとどまらず、議会の問題でもあると思います。市議会議員のある方に、概略としてその話を伝えたところ、「そんな話は把握できていない」とおっしゃいました。議会でも予算は大枠で決まっていくので、あまり細かく追及なさらないとは思いますが、もし本当に子供の活動がそのようなレベルで制限を受けるのであれば、これは健全育成や育成という言葉に繋がらないと思います。そういう話を聞いたので、現状どうなのかということを知りたいなと思います。

教育長

それは部活動の話なのか社会教育の話なのかというと、部活動の話かと思えます。各校に割り当てられたバス代で言うと、際限なく練習試合に行ってしまうと多額のバス代がかかりますので、消費してしまい、大きな大会に行くための予算が残っていないという状況ではないかなと思います。本来そのような大きな府下大会があり勝ち進むとなれば、それなりに予算を残しておく必要があると思いますし、そうではなく適切に管理していても足りないということであれば、当然補助していかなければならないと思います。

教育委員会としても、大きな大会に行けないということは無くしていこうということで、宿泊も含めて、現在検討しているところであります。

教育次長

中学校のクラブや小中学校のスクールバス、いずれの場合も今年度から契約単価が非常に上がったという経過があるので、正直今年度苦しい状況だということがあります。今、教育長が申しあげましたように、子供たちの活動を制限することがないようにとは考えておりますが、やはり年度当初に決まっ

た予算配分の中で運用するという1つの前提があります。予算が足りない場合は、補正予算や他の予算から流用するということも含めて、担当者が学校と相談しながら調整させていただいているというのが現状です。

そういったことも踏まえて、来年度以降の予算をどうしていくかということは、今、予算編成時期でございますので、慎重に進めております。併せて、練習試合に行くことで強くなるということは理解できますし、行かせてあげたいのですが、練習試合については先生によっても、頻度や考え方に多少ばらつきがあります。教育委員会としては、今後のためにももう少し考え方を整理する必要があるということで、併せて今検討している状況でございます。

委員

おっしゃることはごもっともだと思うのですが、ただやはり1つ気になるのは、子供たちの成長を促すという観点で見ると、特に丹後地域にいる子供たちは、一定の距離のところまで行かないと、十分な練習相手にめぐり会えないということです。文化活動についてもそうです。交通の部分が、都市部と決定的に違うので、一番そこがネックだと思います。結局は、京丹後市の本気度の問題だと思います。子供達の方にももう少し重点的に、本気で腹を割ってやるかどうか、という段階に来ていると思います。本気で向き合ってあげないと、子供達は将来、京丹後市に帰って来ないと思います。それは個々の話というよりは、やはり議会が予算決定権を持っているので、議会がもっと真剣にそこに切り込んでいただく必要があります。そして最終的に行政の方で執行していただくということに繋げないといけない。予算には全体枠があるということはわかっているのですが、私は教育委員会に配分される予算が、そもそも少なすぎると思います。

例えは正しくないかもしれませんが、なぜ4億円もかけて丹後王国にすべり台を造ることができて、バス1台出すことができないのか。感情的にはそういう気持ちになります。予算の性質や目的が違うということはわかっているのですが、子育て環境日本一を目指そうと言っているのは本気なのか疑問に思ってしまう。教育委員会は大変つらい立場だと思うのですが、やはりしっかり予算要求をしていただいて、議会レベルでもっと揉んでもらうように働きかけたほうがいいかなと、一市民として強く思いました。

教育長

ありがとうございます。中学校長会でも、その辺については検討しております。例えば、久美浜の子が峰山途中ヶ丘公園に行くにも、バスを借り上げて行くとなると、3人しか乗せていなくてもバス代がかかってしまいます。委員さんがおっしゃるように予算をしっかりと確保できるのがベストですが、現在は200円バスがあるので、必ずしも借り上げバスで行かなければならないということではなく、いろんな方法を使いながら活動できるように検討しております。

議長

ありがとうございます。よろしくお願ひします。他にご意見ございませんか。

そうしましたら、次の「重点4 文化技術の振興」について、ご意見いかがでしょうか。

委員

京丹後市文化のまちづくり実行委員会が令和6年度末で解散し、文化芸術のまちづくり推進会議がその役割を引き継ぐということになっているのですが、その活動報告はどこを見ればわかるのでしょうか。文化振興を進めていくための核的な組織だと理解しているのですが、どういう活動をなさっているのか。

一市民として要望的に申し上げると、この重点4の(2)に「文化芸術に関する専門人材を配置」と書いてあります。これは当然配置でいいと思いますが、やはり現時点では文化芸術の全分野を網羅できていないと思います。外部から積極的に、臨時的でも良いので専門性の高い方を誘致して、京丹後市で意識的に活動する人を育成する仕掛け人的な役割を推進会議に担っていただきたいと思っています。なので、現在どういう取り組み状況なのかということが気になっているのですが、資料のどこを見ればわかるのか教えていただきたいです。それと、丹後に現在住んでいて専門知識を持った方と繋がりがあられる方は、探してみると結構いらっしゃると思います。そういう地元の人材発掘や情報収集ができる方を探すということを含めて行っていけばいいのではないかなと思いました。

事務局

専門人材の配置というところにつきましては、京丹後市文化芸術振興計画の中で位置付けられております。これに基づきまして、ふるさと創生職員ということで1人雇用し、生涯学習課に配置させていただいているという状況です。今年で3年目になりますが、この職員が文化芸術全般のキュレーターという位置付けで業務しております。京丹後アートフェスティバルの仕掛け人でもあります。今年度が3年目の開催となった京丹後アートフェスティバルは、少しずつ定着してきました。幅広い分野にわたって市内各地で活躍されている芸術活動をつなぎ合わせているという取り組みですので、来年度以降も引き続き行って参りたいと考えておりますし、専門性の高い職員についても、引き続き配置していきたいと考えております。

議長

ありがとうございます。他にはありませんか。無いようでしたら、つづいて「重点5 文化財の保存と活用」というところで、ご意見いかがでしょうか。

委員

伺いたいのですが、文化財を観光資源として活用するというところで、例えば文化財だけではなく博物館などの社会教育施設も含めて、観光資源として活用しある程度利益を得るために力を入れている施設、もしくは狙っていたわけではないけれども結果的に収益を上げている施設がございましたら教えて頂きたいです。

また、今後こういうふうにしていきたいなど、何かビジョンがあるようでしたら

たら教えていただきたいと思います。例えば、福知山だと大江山にある鬼の博物館には、結構外部の方が来てくださるということがあります。

教育長 現在、京丹後市には大江山の博物館のようなところは無いですし、昨年4月末に網野銚子山古墳の整備が完了し、大々的なオープニングイベントは行いましたけれども、収益というよりは観光の起爆剤として活用しております。

さらに来年度は丹後震災から100年ということで、丹後震災記念館のサウンディング調査を行い、活用するならどのような方法があるのかということを検討しております。丹後震災記念館をリニューアルして活用しようというご提案もいただいておりますので、耐震化して残すのかという議論を行い、残すとなれば、観光資源としての方向性もあるかなと考えています。

議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。収益に繋がるかどうかは別として、私は地域でガイドをしております。今度、久美浜町の港宮におそらく2~3年のうちに大きな道路ができるのですが、そこから古墳が出てきました。地元の者もよく知らなかったのですが、よく見ると写真入りでグーグルマップに載っておりました。グーグルマップに載っていても地元の者が知らないなんて、丹後にはそういう多くの宝物があるんだなと思いました。毎日通る道なのにまだ見に行っていないのですが、きちんと調査していただいて、整備していただければ、地元としてはお金にはならなくても、やはりたくさんの人に来ていただく資源になるのかなと思い、楽しみにしています。そんなことで、早く調査ができないかなと思って楽しみにしているところです。他にありませんでしょうか。

委員 副読本について質問ですが、地域学習、丹後学を学ぶためのものだと思うのですが、学校の子供には当然配られるわけですが、一般市民がこれを目にする機会は、例えばネット上で見ることはできますか。

教育長 ありがとうございます。やはりアナログな冊子も要するというので、子供たちに配っていますけれども、一方で、子供たちのタブレット端末の中にもデジタル版を入れております。デジタル版はリンクが充実しているので、検索すると、先程申し上げたような銚子山古墳のページへ飛んだりします。皆さんも市のホームページから見て頂くことができます。この副読本には結構力を入れていまして、子供たちの学びにはとても良い教材だと思っています。

教育次長 市民の方にも市外の方にも見ていただけますので、これも観光材料になっています。

委員 市民に見てほしいというものであれば、一層PRしてもらった方がいいかと思います。議長がおっしゃったように地域で語る場合にも、観光資源のようなものがあるのと無いのとで、随分変わってくると思います。丹後は穴を掘ったら古墳が出てきます。現在、高速道路の建設は古墳が発見されたことで止まっ

ています。歴史的には、古い大和政権以前のものが多くあるので、地域資源として特色をPRするためには最適のものです。

そういうことを地域住民が知っていないといけないと思います。そのために、まず子供達に教育していかないと将来に繋がらないです。市民に少しでも知る人が増えればいいかなと思いました。

教育長 ありがとうございます。本や冊子は古くなりますけれども、デジタルでしたら更新できるという強みがあります。JICAで医師として活躍し名誉市民になられた谷垣雄三さんの情報を新たに加えたり、リンクを加えたりすることで、より興味を持ってもらえるようにするという工夫は、毎年行っているところ
です。

委員 副読本は小学生でも読めるということですね。

教育長 はい。今までは社会科の副読本という位置付けでしたけれども、単に社会科
で学ぶだけではなくて、総合的な学習や探求的な学びとして、自分で追求して
いけるようにということで、地域学習副読本という新たな名称で運用してお
ります。

委員 デジタルで常にアップデートしていけるという強みはとてもわかりますし、
今は資料が次々とデジタルに変わっているのもわかりますが、私はどちらか
というと紙媒体で見たいタイプです。紙媒体で手に取れるところはないでし
ょうか。

委員 図書館に行けばありますか。ホームページで検索したら、わかりますか。

教育次長 ご希望の委員さんには、在庫があるものをお渡しできたらと思います。ただ、
印刷にも限りがありますので。

委員 先程のLINEの話もそうですが、あらゆるものがデジタルになってしまう
と、ご高齢の方はそんなに簡単には使えません。

リンクから閲覧できるというのはとてもいいなと思う一方、ついていけな
い方もいるということは見落とせないと思います。その方たちにもわかるよ
うにしてあげる必要があると思います。

議長 現在、丹後語り部の会に入っているのですが、資料を探してくるのは、結局
紙媒体というようなことが多いです。やはり紙資料の方が見やすいという高
齢の方は多いような気はします。

委員 紙に書き込みたいということもありますし。

議長 このような意見があったということで、ご検討ください。それでは最後に
「重点6 生涯スポーツの推進」についてご意見をいただきたいと思います。

委員 いつも言っているので申し訳ないですが、現在は雪が多く、外でサッカーの
練習ができないので体育館などで練習しています。もし人口芝のグラウンド
であれば、雪かきをすればサッカーができます。体育館はどうしても体への

負担、膝や足首などの負担が大きくて、例えば本来スライディングしたい場面
でなかなかできないことや、飛び込みたい場面で下を気にして怯んでしま
うことがあったりします。床が滑りやすい体育館もあるので、怪我に繋がるな
どのリスクもあります。雪や雨が多い地域なので、人口芝のグラウンドがある
と、一番子供たちにも良いのではないかなと思っています。これはサッカーに
限らず、野球チームの方もおっしゃっていました。

京丹後市内には天然芝のグラウンドはありますが、雨や雪が降ると芝が悪
くなって使えないということがあるので、ぜひ人工芝のグラウンドを整備し
ていただくと、雪が降っても活動休止せずすみませう。おそらく建設には何
億円もかかるので、すぐにできる話ではないと思いますが、ご検討いただけ
るとありがたいです。

私たちのサッカーチームは更に上のリーグへの昇格を目指していますが、
ホームグラウンドがないと全国リーグに行くことができないという事情があ
ります。私達が全国リーグに行くことで、京丹後という名前を全国のサッカー
ファンに知ってもらえる機会になると私は思っています。私たちのサッカー
チームができてから京丹後を知って、京丹後に来てくださるサポーターの方
もいますし、スポンサーの方なども東京から来てくださったりしています。5
年連続来てくださっている方もいるので、そういう方を増やしていきたいと
思っています。もう少し良い設備があれば、もっと人を呼べるかなと思います。

資料の 13 ページには「スポーツ観光のまちづくり」と書いてありますし、
私達のチームも力になれると思うので、ご検討いただけたらと思います。お願
いします。

教育長 これまでからもご要望をいただいておりますし、他団体さんからもそうい
うお話を聞かせていただいております。検討はさせていただいているんです
が、「わかりました」となかなか言えない状況でもあります。

委員 フルコートは無理でも、せめてハーフコートがあれば違うのではないです
か。

委員 ハーフコートでは公式戦ができなくて、結局、公式戦ができないと人を呼べ
ないということがあります。京丹後市でフルコートの大きさがあるところは、
弥栄町にある土のグラウンドですが、土だと公式戦はできません。公式戦を行
うには人工芝か天然芝が条件となりますが、天然芝のはごろも陸上競技場は
陸上優先なのでサッカーでは使えない状況です。

議長 ありがとうございます。是非検討していただきたいと思ひます。

他にご意見はございませうか。

最後に「重点 7 社会教育推進体制の充実」ということで、ご意見があれば
お願いします。ここはご意見ありませうか。

そうしましたら、協議事項の(1)はこれで終わらせていただき、続きまして(2)令和7年度社会教育委員活動報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ～事務局説明～

議長 ありがとうございます。この部分で何かご意見やご質問がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。それでは続きまして、次第4.報告事項の(1)令和7年度「丹後地方社教委連だより」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ～事務局説明～

議長 発行はいつですか。

事務局 3月を予定しております。

議長 年度内ということで、楽しみにしております。よろしくをお願いします。

事務局 副議長も丹後地方社会教育委員連絡協議会の副会長ということで、原稿を書いていたことになっております。

議長 では、ますます楽しみになって参りました。続きまして、次第5.その他ということで、委員の皆様から何かありましたら、意見をいただきたいと思いません。

事務局 事務局から1点、都市拠点公共施設整備計画の進捗状況について、報告させていただきます。

～事務局説明～

議長 ありがとうございます。今、ご説明いただきましたが、これに対して質問やご意見はございませんか。

委員 各町でありました市民広聴会の久美浜会場に参加しました。色々な意見があるんだなと思いつつ聞かせてもらいましたが、図書館だけではなくて、他の機能も考えていらっしゃるのですか。

事務局 図書館機能と子育て支援機能を持つ複合施設として検討しています。

委員 これまでの予定と変わらずですか。

事務局 これまで説明させていただいたとおり、複合施設ということで整備を検討しております。

議長 他に何かご意見ありますか。

委員 図書館についてSNSで見たのですが、他地域の図書館にとっても素敵な通帳があることをご存じでしょうか。図書館専用の通帳があり、機械に通帳を入れると借りた本の題名や、その本の定価が印字されます。読めば読むほど、定価が溜まっていきます。インタビューされているお子さんの通帳はもう50万ぐらい溜まっていました。「これまで借りた本をもし買っていたらこの位かかる」というのがわかって楽しいので、図書館を利用される方が増えてきたとい

う記事を見ました。その通帳もいろんな種類があって、地域にあったデザインもありました。京丹後市であれば、こっぺちゃんの通帳とかができると思いますし、ご存じかなと思ってお話させてもらいました。

事務局 ありがとうございます。そういう取り組みがあることを知りませんでした。参考にさせていただきたいと思います。

議長 他にご意見はありませんか。

事務局 事務局から1点ご案内です。冒頭の議長の挨拶や、教育長の挨拶の中でもありましたが、社会教育委員の任期については令和8年4月30日までとなっております。来年度早々に任期満了を迎えますので、各委員さんには個別に意向確認をさせていただきたいと考えております。皆様には、引き続き社会教育委員をお世話になりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。皆さん引き続きお世話になれたらと思います。他に無いようでしたら次第の協議事項、及び報告事項が終わりましたので、後進行は事務局にお返しいたします。

事務局 議長ありがとうございます。全体を通じて活発なご意見をいただきましたありがとうございます。特に社会教育推進の重点については、色々なご意見をいただきました。令和8年度版の重点ということで、3月の教育委員で報告する必要がありますので、それまでにまとめていきたいと思っております。本日いただいた意見を反映し、まとめたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは閉会とさせていただこうと思っておりますが、大谷先生から何かご意見をいただけるようなことがありますか。

大谷先生 今日は京丹後市の社会教育委員会に久々に出席させていただきました。学校の授業等がありまして、前回は伺えませんでした。私は京丹後市で暮らしたことがなくて、学生を1年に1回、琴引浜や郷土資料館、網野銚子山古墳やアミティ丹後に連れて行くぐらいでしか関わりがないんですが、今日皆様から色々とお話を伺って、様々な現状があるということがよくわかりました。

皆さんが一同に介して、それぞれの問題点を挙げて今後どう改善していくのかという議論は、私自身も毎回とても勉強になっております。見当外れなこととも言えるかと思いますが、色々教えていただいて大変感謝しております。また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは閉会にあたりまして副議長からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副議長 皆さまお疲れ様でした。先週は居座り寒波ということで積雪も大変多くて、雪すかしばかりで疲れたなというところですが、1月は大寒なので、季節的には仕方ないかなというふうに思っております。今日はまた衆議院議員選挙の公示という、何かと慌ただしい中を参加いただきまして、大変貴重な意見等

もいただきました。本当にお疲れさまでございました。これからもまだまだ寒い日が続きますが、皆さん、体調には十分留意されまして、過ごしていただけたらと思います。今日はありがとうございました。

松本課長

それでは以上をもちまして第2回目の社会教育委員会議を終了させていただきます。皆様ありがとうございました。